

株式会社 シー・エス・ケイ 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 6月 1日～ 2025年 5月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2023年6月～
 - ・社員のニーズを把握した上で、検討会議の実施
 - ・制度を導入し、社員が何時でも確認できるよう、社内システムのファイル共有に掲示

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度に関する情報提供を、当事者が所属する管理職（所属長）またはチームリーダーが社員または配偶者が出産する事を知った時点で当事者に説明し、安心して休業に入ってもらえるようにする。

<対策>

- 2023年7月～
 - ・制度の内容等について管理職およびチームリーダーを対象に勉強会を実施
 - ・社員または配偶者が出産する事を知った時点で、その部署の管理職またはチームリーダーが制度に関する説明を実施

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 6日以上とする。

<対策>

- 2023年6月～
 - ・年次有給休暇の取得状況の把握
 - ・コンサルタントを招き、計画的な取得と管理方法について勉強会を実施する
 - ・社内年間カレンダーの確定後に、各部署の管理職が有給休暇取得日について社員と面談を実施する。

目標 4：学生向けのインターンシップの導入と保護者同伴での会社見学の実施。

<対策>

- 2023年7月～
 - ・インターンシップ導入に向けた会議の実施
 - ・インターンシップ導入可能部署への説明と体制づくり
 - ・インターンシップ導入と保護者同伴での会社見学の実施について社員に周知
- 2023年8月～
 - ・新卒求人学校の訪問時に保護者同伴での会社見学を実施していくことを学校に通知する
- 2023年9月～
 - ・保護者同伴での会社見学を実施
- 2023年10月～
 - ・インターンシップ導入の内容を各学校に通知し、ホームページにも掲載
- 2023年11月～
 - ・インターンシップの受け入れ開始